

歴史的建築物保存・活用に関する講演会

(第2回)

主催 | 喜多方市

運営 | 公益社団法人 福島県建築士会

目的

喜多方市では、歴史的建築物の保存・活用のため「建築基準法適用除外」に関する条例制定の取組みを進めております。

講演会では、現在の市の取組み状況や、条例を活用した保存・活用の考え方などについて、他自治体の活用事例を交え、わかりやすく説明をしたいと考えております。

本市のこれからの取組みについて、皆様に知っていただく機会と考えております。是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

概要

- 日時 平成29年8月20日(日) 14:30~17:00
- 会場 喜多方市役所市民ホール 2階 大会議室
(喜多方市字御清水東7244-2)
- 定員 60名
- 参加費 無料



プログラム

- 14:30 開会
- 14:30-14:50 喜多方市の歴史的建築物の保存・活用に関する条例整備について
喜多方市建設部建築住宅課
- 15:00-16:30 (仮)歴史的建築物の保存・活用に関する条例整備と推進について
工学院大学 教授 後藤 治 氏
- 16:30-17:00 質疑応答

◆ お問い合わせ先 ◆

喜多方市建設部建築住宅課 TEL: 0241-24-5267

公益社団法人 福島県建築士会 〒960-8043 福島県福島市中町4番20号
TEL: 024-523-1532 FAX: 024-523-4644 E-mail: info@fukushima-aba.or.jp